会議録

会議名 平成 24 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 24 年 11 月 12 日 (月) 午前 10:00~午前 12:00

場所現地視察八王子城跡ガイダンス施設会議八王子市役所702会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・岩橋清 美委員・鹿島繭委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・ 野嶋和之委員・堀江承豊委員・渡辺美彦委員

> 【事務局】田島巨樹課長・金子征史主査(視察対応)・新藤康夫主任・河津美穂子 主任

欠席者 神立孝一委員

議題 協議事項 (1) 八王子市指定文化財の指定候補について

現地視察 国史跡八王子城跡ガイダンス施設

その他

公開・非公開の別 一部公開

傍聴人 0人

配布資料 1. 第2回文化財保護審議会次第

2. 協議事項·報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

開会

加藤副会長 既定の人数に達しているので、会議は成立しております。今回の署名委員は岩橋委員でお願いします。次第では協議事項が1、その後現地視察となっておりますが、 先に現地視察に変更をしてよろしいでしょうか。

異議なし

では、現地移動します。

ガイダンス施設に移動。

田島課長

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。駆け足でしたが、八王子城跡ガイダンス施設をご覧いただきました。今回はご案内できませんでしたが、奥の御主殿跡の整備も進んでおりますので、後日ご案内いたします。

それでは、会議の進行は会長に進めていただきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

相原会長

それでは改めまして、平成24年度第2回文化財保護審議会会議を始め させていただきます。岩橋委員が次のご予定があるとのことで、視察でお 帰りになられましたので、会議の署名議員を鹿島委員に変更で、お願いい たします。

協議事項

(1) 八王子市指定文化財の指定候補について

相原会長

本日は、八王子市の指定文化財候補について、3月に候補としてご提案させていただき、前回現地も見ていただきました傳法院の石塀について、審議をするということで、まずは事務局から概要の説明をお願いします。

新藤主任

それでは、本年度の第1回会議で現地を見ていただき、指定すべきであるとご意見をいただきました傳法院の石塀について、所有者のご意向なども伺いましたので、説明させていただきます。詳細は繰り返しになりますので資料をご覧いただくとして省略いたします。併せて、相原先生が調査をしてまとめた報告書がございますので、資料としてご覧ください。

先日現地を見まして、道路に面しているので拡張などで撤去を求められることはないかというご質問がありましたが、市の道路管理や計画をしている部署に確認したところ、拡張等の計画はないということです。所有者さんとは、先日現地でお会いして話をしました。残したい意向はあるということですが、現在庫裏を立て替えている関係で、燈篭は一基解体してしまっております。いつでも復元できるように石屋さんに保存してもらっているそうなのですが、境内が狭いので、元の位置に戻すのは無理であり移

転をしたいというお考えです。境内に復元するのはちょっと無理かな、といった様子です。市で、移転場所を提供できるような状況でもないので、将来的には復元して、追加指定ということになるかもしれませんが、今回については、燈篭は除外して、石塀のみをまずは指定するという方向で、ご了解を得ています。

それでは、指定するにあたって、別紙の指定基準をもとに、どういう種別で指定するかということになりますが、有形文化財のうち6の歴史資料でどうか、と事務局から提案させていただきます。史跡という考え方もあるでしょうが、史跡は土地と結びついたものである、と考えますと、今回の場合は石塀という「物」として扱った方がよいのではないかと。

相原会長

ありがとうございます。今、事務局から報告がありました概要と指定区分の提案について、現地をご覧になったことも踏まえて、ご意見等ありましたら。ご覧になっていない先生もいらっしゃいますので、ご質問などもありましたらお願いします。

これは八王子の旧市内の近代化の足跡を知る上で貴重な資料です。空襲を耐えて残ったもので、戦後60年を過ぎましたが、これ自体は建立されてから130年くらいになります。

阿部委員

指定区分についてなのですが、事務局から6の歴史資料という意見がありましたが、建造物には当たらないのでしょうか。

新藤主任

考え方によっては、あたらないこともないが、この案件の場合は、形が 特徴的であるとかそういう形そのものの価値より、そこに書かれているこ とが第一の資料価値ではないか、と。ご覧のとおり形はどこにでもある塀 ですので。立地条件も良くないですし、今後の保存管理なども考えると、 歴史資料が妥当ではないかと考えます。

相原会長

最近指定した、戦後の歴史資料ですと、鳩光堂の乾板がありますね。空 襲後の八王子市街を写したものです。あれもそこに写っているものの価値、 ですので、そこから考えると今回の件も、そこに彫られている情報を貴重 な資料と位置付けて指定するという考えでいいのではないでしょうか。所 有者の意思確認をする時に私も事務局と一緒に行きましたが、常夜灯は今 回外すということで承諾を得ていますので、石塀のみを指定する方向で。 道路の拡張などはなさそうだと事務局からの報告ですが、周囲の環境変化 で現状維持は難しくなるかも知れません。けれど、当面はあの場所で保存 するということで、所有者も承知しております。

新藤主任

石塀の寄進者に彫られている徳利亀屋は看板が資料館に収蔵されておりますし、渋谷家の資料等もあります。そういった周辺資料と絡めて、これから研究が進めば判ってくることも増えるのではないかと。その意味では、指定をして保存を考えるのは重要であるかと思われます。

相原会長

いかがでしょうか。異論がなければ、6の歴史資料で指定する方向で、 事務局に諮問の手続きをしてもらいたいですが。

反対意見なし

では、賛成ということで。本日は八王子城跡ガイダンス施設の視察と合わせての会議ということで、移動がありまして駆け足でまいりました。時間も押してまいりましたので、次回に向けて事務局にお任せするということでよろしいですか。

新藤主任

指定までの今後の流れについて、ざっと説明をさせていただきます。市の指定は教育委員会ですることになりますので、まず、教育定例会が文化財保護審議会に諮問をします、という議事をかけて正式に審議会に諮問書を出し、それを受けて審議会から答申書を作成していただいて教育委員会に答申をします。その答申に基づいて、今度は文化財の指定についての議案を定例会にかけて議決されて指定が決定ということになります。次の定例会で諮問の議案をかけますので、そのあとで審議会を開くことになりますので、次は年明けの1月ごろを予定しています。今年度はあと2回、審議会を開催する予定です。よろしくお願いいたします。

相原会長

手続きの流れについて、質問などありませんか。ないようですので、それでは、諮問に向けて、事務局で準備をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了させていただきます。お疲れ様です。ありがと うございました。

閉会